傍聴される方へ

検討会の傍聴にあたり、次の留意事項を遵守してください。 これらをお守りいただけない場合は、退場していただくことが あります。

- 1. 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- 2. アラーム付き時計、携帯電話、ポケットベル等音の出る機器に ついては、音の出ないようにしてください。
- 3. 写真撮影やビデオカメラ等の使用は頭取りのみとしてください。
- 4. 会議場における言論に対して賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。
- 5. 傍聴中、飲食及び喫煙はご遠慮下さい。
- 6. 静粛を旨とし、会議の妨害となるような行為は慎んでください。
- 7. 会議中の入退室はやむを得ない場合を除き慎んでください。
- 8. 危険物を持っている方、酒気を帯びている方、その他会議の開催 及び議事進行に当たり秩序維持の妨げとなる方の傍聴はお断り いたします。
- 9. その他、座長又は事務局職員の指示に従ってください。